
日 点 委 広 報

日 本 の 点 字

第 12 号

目 次

国語と点字	越 沢 洋 ...	1
外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きの検討		3
点字関係文献目録（その2）		30
石川県点字・触図研究会のあゆみ		34
第18回日本点字委員会総会報告		36
編 集 後 記		38

1984年 12月

日 本 点 字 委 員 会

国語と点字

日本点字委員会委員 越沢 洋

今更言うまでもないことであるが、1890年（明治23年）11月1日石川倉次翻案による日本の点字が成立したことは、近代日本における盲人文化史の起点の確立であった。勿論それが教育の面で、あるいは社会生活の面で、^{あま}周く浸透していくためには爾来100年、多くの先人の努力と苦闘の累積があったわけであるが、地についた盲教育も全盲者の文化・社会への開かれた歩みも、自らが自らの手で自在に使いこなせる文字の獲得をその出発点とするのである。現在教育現場で推し進められている一般の子どもと盲児との交流、盲学生の一般大学への進学、または、点字投票による政治への参加等いずれも点字の成立と学習と普及とがもたらした成果なのである。

こう見てくると「点字は盲人の目なりと考へ日本点字五十音図を組織した余は其後 ⠠⠠ が日の黒地及び盲の下の目の白地に類縁あるを知り、点字は盲人の目なりの信念を拡充して『日本点字は日本の盲人の目なり』とするに至った。」（大河原欽吾著『点字発達史』162頁）という石川倉次の述懐が単なる神話的発想としてではなく、実証を見通した信念として強く響いてくるのである。 ⠠⠠ を「め」に当てて五十音図の翻案にとりかかったことは、彼自身がその選定の準拠すべき条件として提出した「点字選定要旨」の第二「……点数少キ符ヲ常用多キ字ニ充ツベシ。」（前掲書164頁）にあるいは矛盾するかもしれないが、偉大な事業を完成するためには計画の合理性とともに神話的情熱を必須とすることを思う時、日本点字誕生にこめられた先覚者の姿勢と心とに打たれるのである。

ところで、点字に対する文字論的考察は「日本の点字」第11号ですでに永井昌彦委員が論じているところで、詳しくはそれを御覧いただきたいが、文字は「言語を視覚的に表す記号の体系」という定義において、点字が触覚的であるからといって点字を文字でないときめつけるとしたらそれは短絡的思考も甚しいというほかはない。全盲者にとっては触覚は視覚なのである。永井氏が説くごとく一日も早く文字に対するより包括的な定義の確立が期待される場所であるけれども、もう一つ、「言語を表わす

記号の体系」という点について、日本の点字は日本語を表わす記号の体系であるということである。この範ちゅうをはみだしたとき日本の点字は日本の文字としての資格を希薄にするのであって、このことは表記法全般についても言えると思う。日本点字委員会発行の『改訂日本点字表記法』がその総論において、触読文字としての点字の特質を明記しながら、「墨字との対応関係を明らかにする」と述べていることは、日本の点字が日本語の触読文字として開かれた成長を達成するためには不可欠の要件なのである。それは決して点字の拗音 ㄱ ㄴ を ㄱ ㄴ にもどせなどということではない。第1マスの④の点は拗音を示す前置点であり墨字では「キョ」と表記するのだというような、国語の文字あるいは文章の表記体系へのつながりが常に考えられていなければならないということである。「誤リナク早ク読ミ得ベシ」「早ク書キ得ベシ」とは既に引用した「点字選定要旨」の準拠条件が提示しているところであり、現在においても不変の目標である。この目標を墨字の体系との対応を崩さずにいかに達成するか、そこに日本点字委員会の努力も苦心もあるわけである。

ここで私事に触れることになるが、長い間盲学校の国語科の教師をしていて、授業を進めながらこの生徒たちとはいわず、現在の日本のどこかに全盲の国語学者がいたら素晴らしいと思い、生徒たちにも、時に動詞の活用を説きながら、現在行なわれているこの活用の種類や活用形を学問的に基礎付けたのは本居春庭（1763～1828）という江戸時代の全盲の文法学者である、盲学生の君たちが分らんとは何事か!! と言葉を強めることもある。周知の通り春庭は本居宣長の長子であり29歳の頃から眼病にかかり32歳で失明している。環境に恵まれていたと言ってしまうまでもだが、その著作『詞の八衢』^{やちまた}に着手したのは42歳の折からである（完成は46歳）。要は国語への愛着であろうか。そこで点字使用者の中から現代の春庭が育ってほしいと切望する。

勿論日本の点字は一人の国語の専門家を育てるためのものではないし、点字使用者が総て国語学者たれというのでもない。日本の点字は日本の視覚障害者全員の日常生活の中であってこそ誠の価値を発揮するのである。石川倉次が「日本の点字は日本の盲人の目なり」と断じた真意もそこにある。しかし、だからこそ一方において春庭の国語学への通い路を保有することが肝要なのである。

分かち書きの問題・点字読み書き能力評価基準作成の問題・その他今後に向けて日本点字委員会が抱えている課題は多い。それらの豊かな結実を心より期待したい。

外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きの検討

近年、外来語や外来語を含む複合語は日本語の文章中に多く用いられていく傾向にある。この傾向は強まりこそすれ、弱まることはないであろう。それだけに、点字に関係する人たちの間からは、その切れ続きについての明確な基準を確立してほしいという声が高まってきている。そうした要請に応じて、点字図書館や点訳ボランティアグループあるいは点字出版所のうちには、その施設やグループ内での基準を定めているところもある。しかし、実際には同じ複合語をひと続きに書いたり、つなぎ符を用いたり、マスあけを入れたりというように、切れ続きの上ではかなりまちまちな表記になっているのが現状である。

元来、外来語や外来語を含む複合語はその切れ続きについての基準のたてにくい分野であって、日本点字委員会における『日本点字表記法（現代語篇）』から『改訂日本点字表記法』へという体系化をめざす一連の作業のうちでも将来的な検討課題の一つになっていた。

今回、石川県点字・触図研究会では外来語の切れ続きについて全国的なアンケート調査を行ない、関東地区小委員会では外来語の切れ続きについての検討を開始した。これを契機に、外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きについての基準を作成する手はじめとして、基準のたて方についての検討をしたのがこの8月の総会であった。

以下の特集記事は、そうした経緯を踏まえて編集委員会でまとめたものである。

I 外来語の切れ続きをめぐって

① 外来語の切れ続きについての考え方

1. 外来語の成り立ち

複合外来語と我々が言っているものには、次のような種類がある。

- (1) 元の外国語の単語でひと続きに書かれているもの

〔例〕 ウィンドブレイカー (windbreaker)、バスケットボール (basket ball)、
ケースワーカー (caseworker)

(2) 元の外国語のつづりにおいてハイフンでつながれているもの

〔例〕 セルフサービス (self-service)、メリーゴーラウンド (merry-go-round)

(3) 元の外国語で2語に分かれているもの

〔例〕 ブッククラブ (book club)、マスコミュニケーション (mass communication)、アイスクリーム (ice cream)

(4) 和製英語

〔例〕 バックミラー、テーブルスピーチ、ガソリンスタンド

(5) 略語

〔例〕 マスコミ、ワープロ、マイコン

2. 外来語表記の三つの立場

これらの語の点字における切れ続きについて、その第1原則を何にするかによって次の三つの考え方がある。すなわち、a) 元の外国語のつづりに重きを置く、b) 外来語として一つの意味を表わす語か否かに重きを置く、c) 拍数の長短に重きを置く、である。

a) は、1. の(1)(2)については、ひと続きに書くか、長いものやなじみの薄いものは意味のまとまりごとにつなぎ符をはさんで続けて書く、すなわち元の外国語の1語は区切らない、(3)(4)はその境目で区切って書く、(5)は続けて書く。

b) は、一つの意味を表わすものはひと続きに書くかつなぎ符をはさんで続けて書き、長い複合語はその内部に自立可能な意味の成分が二つあり、その間に文節関係を内包しているものは、その境目で区切って書く。

c) は、例えば複合して7拍までのものは続け、8拍以上になるものは区切って書く、など拍数によって切れ続きを判断するものである。

② 外来語表記についての諸説

1. 図書・文献に現われた諸説

(1) 日本点字委員会『改訂日本点字表記法』

1. 外来語やかなで書かれた外国語は、一つの意味を表わす場合、ひと続きに書くかつなぎ符をはさんで続けて書き表わす。

〔例〕 キャンプファイヤー バレーボール アメリカンフットボール

2. 一つの自立語であっても、長い複合語でその内部に自立可能な意味の成分が二つあり、しかもその間に主述関係や修飾関係または対等関係などの文法的な関係を含んでいる場合は、その境目で区切って書き表わす。

〔例〕 マス□コミュニケーション ボランティア□グループ

3. 一つの自立語の内部で自立可能な意味の成分が三つ以上になった場合には、その境目ごとに区切って書き表わす。

〔例〕 チョー□デラックス□システム□コンポーネント□ウリダシ□キネン□パーティー（超デラックス・システムコンポーネント売り出し記念パーティー

(2) 日盲社協『点訳のてびき・入門編』

1. 一語になりきっている短い複合名詞は続けて書く。

〔例〕 プロレス

2. 長い複合名詞は内部の意味のまとまりによって、適宜区切って書く。

〔例〕 コンピューター□プログラマー ピアノ□コンチェルト
システム□コンポーネント

〔備考〕 内部の意味のまとまりから、二つに分かちがたい言葉は続けて書く。

〔例〕 キャンプファイヤー バレーボール クラスメート
アイスクリーム ショーウインドー ボーイフレンド

(3) 肥後基一『点字の書き方』

複合語はひと続きに書く。

〔例〕 アイスクリーム カラーテレビ

(4) 日本盲人福祉研究会『標準点字表記辞典』

カタカナで表記される複合した外来語や外国語の表記については、……国語辞典

2. 『標準点字表記辞典』改訂作業の仮説

日本盲人福祉研究会では目下『標準点字表記辞典』の改訂作業を行なっているが、その中で外来語複合語の切れ続き、及び外来語を含む混種語の切れ続きについて検討していることを紹介したい。

(1) 外来語+外来語（元の外国語の切れ続きは基準としない）

ア. 2拍+2拍、2拍+3拍、3拍+2拍 — 複合して5拍以内のもの — は続けて書く。

〔例〕 オフレコ マイカー アイバンク オンライン カメラマン
アームチェア

イ. 3拍+3拍、3拍+4拍、4拍+3拍、2拍+4拍、4拍+2拍 — 複合して6拍または7拍になるもの — は区切って書く。

〔例〕 モダン□アート スペア□インク アイス□ボックス ハンド□
クリーム カセット□テープ ガス□オープン フォト□アルバム
シーズン□オフ ナンバー□ワン

ただし、日常語として1語となっているものは続けて書く。

〔例〕 アットホーム ドッジボール クラスメート アイスcream
オールマイティー エンゼルフィッシュ アトランダム
キロリットル ミニスカート スポーツカー クリームパン
ドライブイン

ウ. 4拍+4拍、および一方が5拍以上の複合語、あるいは他の形で複合して8拍以上になるものは、区切って書く。

〔例〕 ウィーク□ポイント イブニング□ドレス マス□コミュニケーション
マス□プロダクション

ただし、日常語として1語となっているもの、あるいは区切ると意味が分からなくなったり意味の変わってしまう語は、続けて書く。

〔例〕 グレープフルーツ ワンダーフォーゲル インターナショナル
ジャンパースカート ゴールデンバット フィルハーモニー
メリーゴーラウンド バスケットボール ウルトラマリン

(2) 和語+外来語 — 外来語+外来語の場合に準ずる。

ア. [例] マキタバコ (巻きタバコ)

イ. [例] コロビ□キリシタン (転びキリシタン) カミマキ□タバコ (紙巻きタバコ) アキラメ□ムード (あきらめムード)

ただし — カシキリバス (貸し切りバス) オスライオン (おすライオン)

(3) 外来語+和語は、原則として続けて書く。

[例] アラビアノリ (アラビア糊) ジプシーウラナイ (ジプシー占い)
コンテストアラシ (コンテスト荒らし) シンナーアソビ (シンナー遊び)
レコードヤブリ (レコード破り) ロイドメガネ (ロイド眼鏡)

ただし和語が複合語になっている場合は、外来語と和語の間を区切って書く。

[例] コンテスト□ウケツケ (コンテスト受付) チケット□トリアツカイ (チケット取り扱い)

(4) 漢語+外来語

ア. 漢字1字+外来語は続けて書く。

[例] カクエネルギー (核エネルギー) ボーグラフ (棒グラフ)

[例外] ショー□デュマ (小デュマ) コー□ヒスタミンザイ (抗ヒスタミン剤)
セイ□バレンタイン (聖バレンタイン)

イ. 漢字2字+外来語2拍は続けて書く。

[例] タンサンガス (炭酸ガス) ショーサンカリ (硝酸カリ)

カンシャデー (感謝デー) カンコーバス (観光バス)

[例外] エキカ□ガス (液化ガス) シテツ□バス (私鉄バス)

ゲイノー□プロ (芸能プロ) コーギ□デモ (抗議デモ)

ウ. 漢字2字+外来語3拍以上は区切って書く。

[例] カセイ□ソーダ (苛性ソーダ) テンジ□サークル (点字サークル)

ヤサイ□スープ (野菜スープ) ジキ□テープ (磁気テープ)

エ. 漢字3字以上+外来語2拍以上は区切って書く。

[例] アリューサン□ガス (亜硫酸ガス) ナゴヤ□コーチン (名古屋コーチン)

(5) 外来語＋漢語

ア. 外来語＋漢字1字は続けて書く。

〔例〕 アンコールキョク（アンコール曲） キリストキョー（キリスト教）
コースジュン（コース順） ライトヘビーキュー（ライトヘビー級）

イ. 外来語＋漢字2字以上は区切って書く。

〔例〕 カー□ヨーヒン（カー用品） ソロ□カシュ（ソロ歌手）
ガス□ジサツ（ガス自殺） マンモス□トシ（マンモス都市）
カリ□ヒリョー（カリ肥料） クラブ□カッドー（クラブ活動）
イギリス□コクオー（イギリス国王）

③ 関東地区小委員会における討議から

1. 拍（モーラ）ということ

我々が俳句を作ったりするとき、「古池や」のように指を折って5・7・5と長さの単位でことばを区切って数える。この数え方がことばの長短の目安となり、複合語の切れ続きを考えるときの一つの手がかりとされることが多い。この時間意識ないリズム感覚による数え方を、人によっては「音節」（例：「かなは音節文字である」）、「文字」（例：「俳句は17文字、和歌は三十一文字」「字余り・字足らず」）、「音」（例：「俳句は5音・7音・5音で出来ている」）、「拍」（例：「日本語4拍子論」）などといろいろに呼ばれているが、ここでは「拍」（モーラ）と呼ぶこととする。清音・濁音・半濁音・拗音・特殊音・促音・長音・撥音がそれぞれ一つの拍（モーラ）となる。

この等時性の拍を「文字」といった場合に問題となるのは、拗音・特殊音のキャ、キュ、キョ、ティ、トゥなどの「ャ、ュ、ョ」の小文字、または「ァ、ィ、ゥ、ェ、ォ」の小文字をどう扱うか、ということである。小文字も文字だから拗音や特殊音は2文字である、という考えが出てくるが、音節でも拍でもそれらは1音節であり1拍である。その辺を明確にするためには「文字」では問題があるのではないか。つまり、同じ小文字であっても、小文字の「ャ、ュ、ョ」および「ァ、ィ、ゥ、ェ、ォ」は1拍の中に吸収してそれらは文字とは数えない。しかし促音の小文字の「ッ」は1拍と

して独立するので文字として数える、といったただし書きが必要となってしまう。そのように等時性の拍を「文字」といった場合には、小文字の扱いで混乱を起こすであろう。「拍」と「音節」との関係については、下記の引用を参照していただきたい。

《日本語の〔akaaka〕(明々)と〔okaɿsan〕(お母さん)の〔kaa〕と〔kaɿ〕とを比較すると、前者の〔ka〕と〔a〕との間には強さの谷があり、そこにはっきりした音節の切れ目が感じられるのに、後者すなわち〔kaɿ〕の中にはそういう切れ目がなく〔kaɿ〕全体が1音節を成す。同様に〔koto〕(琴)は2音節、〔koɿ〕(甲)は1音節である。しかるに、この両方の「長さ」は同じで、二つの単位より成ると見ることができる。この長さの等しい単位を「モーラ」(又は「拍」)という。〔koto〕(琴)は2音節で、かつ2モーラ(2拍)、〔koɿ〕(甲)と〔kon〕(紺)は1音節でモーラ(拍)は二つ、〔Kottoɿ〕(骨董)は2音節でモーラ(拍)は四つである。長音は2モーラ(2拍)、撥音、促音はそれぞれ1モーラ(1拍)を成す。》

(『国語学大辞典』P.118 東京堂)

《たとえば、われわれが、ヤマザクラという言葉で、できるだけ切れ切れに発音するときには、ヤ、マ、ザ、ク、ラと切る。その一つひとつは、日本語の韻文のリズムを形成する。このような、日常の言語生活で最も小さい音の単位として用いられる一つひとつ、これが〈拍〉である。以前、この単位は〈音節〉と呼ぶのがふつうだった。が、最近、服部四郎博士など、「音節」をこれとは違った意味に用いる学者がある。そこで混同をおそれて、「拍」という名を使うことにした。拍の名付け親は国語学者亀井孝氏である。》

(金田一春彦『日本語』P.64 岩波書店)

2. 語種に共通に拍数で

外来語を含む複合語の切れ続きを考えると、漢語における漢字の数、和語・外来語における拍数などの手がかりがある。しかし漢語成分の長さも、かな体系の点字であることを考えたとき、漢字の数によってではなくいったん拍数になおして、和語・漢語・外来語の区別の前にそれを統一して発音したときの拍数によって考えてみたらどうか。そのあとで、副次的なメドないし参考として漢語における漢字数を考慮するのは、意味のまとまりを考えたりするときに有効である。

これをやらないと、漢語と和語・外来語を区別して、和語はどうする、外来語はどうする、漢語の中で1音節漢字・2音節漢字はどう扱うか、など話を細かくして議論しなければならないであろう。

3. 原則を立てる上での三つの側面

複合語の切れ続きを考えると、次のような三つの側面を総合して原則を作れないであろうか。

① 意味 — そのことばが一つの自立可能な意味の成分を持っているか否か。持っているとするればいくつ持っているか。

② 語法 — その分けた意味の成分が二つ以上ある場合、その間に文節関係を内包しているか否かを考える。文節関係を内包していなければ、区切って書くことは出来ないのではないか。

③ 拍数 — 漢語・和語・外来語を統一して、そのことばの拍数はいくつを見ろ。その場合、トータルの拍数（複合語全体の長さ）で何拍以上はうんぬん、とするか、要素ないし成分の拍数で考えていくかが問題となろう。

この三つの側面のいずれかで、というのではなく、これらをどのように総合して基準を考えていくかが今後の課題である。

Ⅱ 外来語の切れ続きに関する調査報告

石川県点字・触図研究会では、次のような要領で、外来語の切れ続きについてのアンケート調査を実施した。集計結果は、考える素材を提供するという立場から、重複や煩雑さを押して生データに則してまとめられている。なお、調査に当たっては、便宜上「切れ続き」の意味で「分かち書き」を使用している。

Ⅰ 方法

アンケート（墨字・点字）により行なった。

1. 期間：昭和58年11月17日～12月20日

2. 対象：日盲社協加盟の97施設

内訳 点字図書館86施設、点字出版所11施設

3. 回答：34施設

内訳 点字図書館32施設、点字出版所2施設

回収率 35.1%

4. アンケート内容：外来語分かち書きの基準について、6項目にわたり質問した。

また、94語の語例をあげ、分かち書きの実際を尋ねた。

② 結果

1. 各設問について

問1

外来語の分かち書きは何を基準としていらっしゃいますか。

- ア. 原語意識
- イ. 音節数（拍数）
- ウ. 1語としての語意識
- エ. その他（具体的に）

<回答>

(1) 項目別単純集計

（カッコ内は、回答総数34に対する比率である。複数回答があったため、計）
は100%を越える。

ア. 14（41.2%）

イ. 17（50.0%）

ウ. 20（58.8%）

エ. 8（23.5%）

(2) 基準別集計

① 語意識を重視するもの 14（41.2%）

内訳 ア. 2、 アエ. 1、 アウ. 5、 アウエ. 1、 ウ. 5

②音節数を重視するもの 8 (23.5%)

内訳 イ. 5、 イエ. 3

③語意識と音節数の両方を考慮するもの 9 (26.5%)

内訳 イウ. 4、 アイウ. 5

④その他(エ. のみのもの) 3 (8.8%)

<分析>

基準のとりかたについて意見は分かれているが、その中において語意識重視の傾向がかなり強いと言えそうである。

なお、エ. の内容は次のようなものであった。

①現状ではケースバイケースで考えざるを得ない。 3

②独自の作製資料による。 1

③原文に従う。 4

問2

問1で二つ以上選ばれた場合は使い分けの基準がありましたら具体的に御記入下さい。

(該当 19)

<回答>

①まず音節数で考え、意味のまとまりを参考として判断する。 5

②まず原語意識で考え、次に日本語の中での定着度で判断する。 2

③日本語としての語意識を優先し、難しい時は語源にさかのぼって判断する。 1

④漢語+外来語は音節数で判断し、漢語を含まないものは原文表記に従う。 1

⑤独自の作製資料による。それがない時は原語意識による。 1

⑥その語にとって、どの基準が最も適切か、その場その場で判断する。 4

⑦記載なし。 5

<分析>

音節数を当面の手がかりとし、それで処理しきれない場合は語意識によるとの見解

が一応多数を占めている。しかし、その場その場の判断によるもの、記載なしのものも多く、基準が明確でない現状をよく表わしている。

問3

問1でア. を選ばれた場合のみお答え下さい。

(1) 原語でハイフンで結ばれた複合語はどうしますか。

- ア. 区切る
- イ. 区切らない
- ウ. 場合により区切る

(2) 原語が2か国語にまたがる言葉はどうしますか。

- ア. 区切る
- イ. 区切らない
- ウ. 場合により区切る

(3) 漢語または和語との複合語の場合はどうしますか。

- ア. 区切る
- イ. 区切らない
- ウ. 場合により区切る

(該当 14)

<回答>

(1) ア. 3、 イ. 4、 ウ. 2、 その他 2

ウ. の内容

① 1語として使われるものは続け、区切った方が分かり易いものは区切る。 1

② 7音節以下は続け、8音節以上は区切る。 1

その他の内容

ハイフンをつなぎ符で置き換える。 2

(2) ア. 2、 イ. 3、 ウ. 6

ウ. の内容

① 助詞を入れて区切ることが出来る場合は区切る。 1

- ②どちらかが独立した意味の強い場合は区切る。 1
- ③普通、余り使用せず、音節数が多い場合は区切る。 1
- ④固有名詞と普通名詞をはっきりさせる場合は区切る。 1
- ⑤7音節を越えた場合は区切る。 1
- ⑥2か国語にわたっても1語の外来語として判断し音節数によって分かち書きする。 1

(3) ア. 1、 イ. 0、 ウ. 10

ウ. の内容

- ①日点点訳例文集による。 2
- ②標準点字表記辞典による。 1
- ③意味のまとまりで区切る。 1
- ④助詞を入れて区切ることが出来る場合は区切る。 1
- ⑤漢字2字、複合語として熟しているかを目安とする。 1
- ⑥2音節以下のもの、接辞的なものは続ける。2音節以下でもはっきり自立しているものは区切る。 1
- ⑦3音節以上の外来語成分は区切る。 1
- ⑧原則として区切る。外来語成分が短い場合、どちらかが略称の場合は続ける。
1
- ⑨漢字2字以上の漢語と3音節以上の外来語の組合せは区切る。2音節の外来語+漢字2字の漢語はほとんど区切る。漢字2字の漢語+2音節の外来語はほとんど続ける。漢字1字の漢語と外来語の組合せは続ける。漢字2字以上相当の和語と外来語の組合せはほとんど区切る。漢字1字相当の和語と外来語の組合せは続ける。 1

問3の記載なし。3

問4

問1でイ. を選ばれた場合のみお答え下さい。

次の各項目について具体的に区切る基準となる音節数（拍数）をお答え下さい。

(1) 外来語同士の複合語の場合

(2) 漢語または和語と外来語の複合語の場合

A 漢字 2 字以上の漢語 + 外来語

B 外来語 + 漢字 2 字以上の漢語

C 漢字 1 字の漢語 + 外来語

D 外来語 + 漢字 1 字の漢語

E 漢字 2 字以上相当の和語 + 外来語

F 外来語 + 漢字 2 字以上相当の和語

G 漢字 1 字相当の和語 + 外来語

H 外来語 + 漢字 1 字相当の和語

(該当 17)

<回答>

(1)

① 区切らない。 2

② 短い言葉は続け、長い言葉は区切る。 1

③ 2・3 字は続け、長い場合は区切る。 1

④ 7 音節以下は続け、8 音節以上は区切る。 3

⑤ 4・5 音節以上で言葉に区切りがある時は区切る。 1

⑥ 8 字以下は続け、10 字以上は区切る。9 字はその語ごとに検討する。 1

⑦ おおむね、3 音節で区切る。 1

⑧ 二つの成分からなる場合、2 音節以下は続け、4 音節以上は区切る。3 音節は相手が 3 音節以下は続け、4 音節以上は区切る。8 音節以上でも意味のまとまりから区切り難い時は続ける。固有名詞は除く。三つ以上の成分からなる場合は語意識を考慮する。 1

⑨ 助詞の「の」などをさしはさみ意味が変らなければそこで区切る。ただし、区切られた語のいずれかが 2 音節以下の場合は続ける。 1

⑩ 1 語として熟しているものは続ける。 1

⑪ 辞典による。 1

⑫記載なし。 3

(2)

A ①外来語が短い時は続け、長い時は区切る。 2

②外来語が2音節以下は続け、3音節以上は区切る。 10

③原則として区切る。 1

④記載なし。 4

(設問中の語例について分ち書きを示したのみの回答は基準を示したことにならないので記載なしとして扱った。以下同じ。)

B ①外来語が短い時は続け、長い時は区切る。 2

②外来語が2音節以下は続け、3音節以上は区切る。 6

(ただし、漢語が漢字3字以上の場合や固有名詞は例外とするという条件付きの回答もあった。)

③原則として区切る。 4

④記載なし。 5

C D ①続ける。 14

(ただし、Cについては連体詞的意味が強くアクセント上切れ目のあるものは区切る。Dについては固有名詞の後とか、アクセント上切れ目のあるものは区切るという条件付きの回答もあった。)

②記載なし。 3

E ①外来語が短い時は続け、長い時は区切る。 1

②外来語が2音節以下は続け、3音節以上は区切る。 7

(ただし意味のまとまりを考慮して例外もあるとの条件付きの回答もあった。)

③原則として区切る。 2

④原則として続ける。 1

⑤意味のまとまりによって判断する。 1

⑥記載なし。 5

F ①外来語が短い時は続け、長い時は区切る。 1

②外来語が2音節以下は続け、3音節以上は区切る。 6

(ただし意味のまとまりを考慮して例外もあるとの条件付きの回答もあった。)

- ③原則として区切る。 2
- ④原則として続ける。 2
- ⑤意味のまとまりによって判断する。 1
- ⑥記載なし。 5
- GH①続ける。 14
- ②記載なし。 3

<分析>

(1) 複合語全体の音節数に基準を求めようとする方法と成分の音節数による方法の二つがうかがえる。なお、語意識を考慮するものも少なくない。

(2) CDGHは続けるとする回答が圧倒的に多い。ABEFは2音節以下は続け、3音節以上は区切るとする回答が一応多数を占めているが、外来語が先にくる場合(BF)や外来語と和語の複合の場合(EF)は微妙に意見が分かれている。

問5

問1でウ.を選ばれた場合のみお答え下さい。

1語としての語意識が強いかどうかの判断は何によってしますか。具体的に御記入下さい。

(該当 20)

<回答>

- ①社会的定着度による。 8
- ②辞書類(外来語辞典・国語辞典・用字用語集等)による。 7
- ③アクセントによる。 4
- ④使用頻度による。 2
- ⑤区切って意味が通じるかによる。 2
- ⑥記載なし。 5

問6

その他、このアンケート並びに外来語の分かち書きについて御意見がありましたら御記入下さい。

<回答>

- ① 専門書と一般書で基準を違えてもよい。 2
- ② 漢語または和語と外来語の複合部分につなぎ符を入れる。 1
- ③ 原文のハイフン・中点をつなぎ符に置き換える。 1
- ④ 固有名詞の後にくる外来語は区切る。 1
- ⑤ 現状では全国的統一は不可能。また、してよいかどうか疑問。 1
- ⑥ 明確な基準がなく困っている。 7
- ⑦ 記載なし。 21

2. 分かち書きの実際について

11グループ、94語の外来語を例示し、分かち書きしてもらった。

<回答>

21ページ以下の「語例分かち書き一覧」のとおりである。これを多数意見の百分率で整理すると次のようになる。

① 100% 27語

アンゼンピン ダツサラ イカメラ ギャクコース ダンボール トツレンズ
サラキン バステイ ゲームサ メートルホー チャータービン カナタイプ
アテレコ ウチゲバ ナツメロ コナミルク ナマビール オシボタン
ガードシタ ガラスマド サラダナ ボタンアナ ズボンツリ ヘアピン
カムバック イラストレーター インターナショナル

② 90%台 26語

キョーイクママ コーカガク□スモッグ テッキン□コンクリート
ゲリラ□ソシキ シンナー□チュードク ドーナツ□ゲンショー

コンピューター□カクメイ テイコスト チョースピード タウンシ
タビソックス ミズギ□スタイル ゴムテブクロ ツキロケット カニコロッケ
ハイカラムスメ エアバス ノータッチ アイスティー キーパンチャー
アンダーシャツ キャンピングカー オートレース オーデコロン ジャムパン
プロヤキュー□ニュース

③80%台 15語

シケンカン□ベビー スリップ□ジコ ヒガワリ□メニュー トタンヤネ
ネクタイ□ウリバ タクシー□ノリバ イチゴジャム サードゴロ アロハシャツ
ハイソサエティー ガールフレンド ピアノ□コンチェルト ソロホーマー
タイカイ□タイキロク 100メートル□リレー

④70%台 7語

メイテツ□カンコーバス カツテイショク メモヨーシ ショーエネルギー
フルサト□ブーム ポプラ□ナミキ コー□ヒスタミンザイ

⑤60%台 12語

ロセンバス モギ□テスト ミソラーメン ツハンノー ゼロセイチョー
ミニ□ドーブツエン メイバイオリニスト オオガタバス カミマキ□タバコ
パインジュース スポーツ□ニュース パイプタバコ

⑥50%台 6語

シテツ□スト リンゴジュース ナガソデシャツ ビニール□フロシキ
コンタクトレンズ コーヒー□スタンド

⑦50%未満 1語

シンガーソングライター

<分析>

94語を次の2グループに分け、それぞれ特徴をさぐってみた。

(1) 多数意見が80%以上で異論が少ないとみられるもの 68語(72.3%)

①原語で1語の言葉は続ける(インターナショナル等)

②2音節の外来語成分が造語要素として熟しているものは続ける(安全ピン等)

③漢字1字成分が造語要素として熟しているものは続ける(逆コース・ボタン穴等)

- ④ 漢字 2 字・2 音節の和語が造語要素として熟しているものは続ける（仮名タイプ等）
- ⑤ 漢字 2 字以上の漢語と 3 音節以上の外来語は区切る（ゲリラ組織等）
- (2) 多数意見が80%未満で大勢を決しがたいもの 26語（27.7%）
- ① 2 音節の外来語成分であっても自立性の強いもの（私鉄スト等）
- ② 漢字 1 字成分であっても自立性の強いもの（名バイオリニスト等）
- ③ 漢字 2 字・2 音節の漢語成分（模擬テスト等）
- ④ 漢字 2 字以上・3 音節以上の和語と、3 音節以上の外来語（ポプラ並木等）
- ⑤ 3 音節の外来語が 3 音節以上の外来語と複合しているもの（パインジュース等）

語例分かち書き一覧

外来語の分類

- A 漢字 2 字以上の漢語＋外来語
- B 外来語＋漢字 2 字以上の漢語
- C 漢字 1 字の漢語＋外来語
- D 外来語＋漢字 1 字の漢語
- E 漢字 2 字以上相当の和語＋外来語
- F 外来語＋漢字 2 字以上相当の和語
- G 漢字 1 字相当の和語＋外来語
- H 外来語＋漢字 1 字相当の和語
- I 外来語及び外来語＋外来語
- J 2 か国語にわたる外来語
- K 外来語と漢語が交互に並ぶ複合語

- ア 続けて書く
- イ 成分の区切り目で 1 か所マスあけ
- ウ 成分の区切り目で 2 か所マスあけ
- エ その他

A	ア	イ	ウ	エ
教育ママ	30	3		
私鉄スト	14	17		2 (つなぎ)
安全ピン	33			
路線バス	20	12		1 (どちらでも)
模擬テスト	12	21		
リンゴジュース	19	14		
味噌ラーメン	23	10		
試験管ベビー	4	29		
光化学スモッグ	1	32		
鉄筋コンクリート	2	31		
名鉄観光バス	2	25	6	
B	ア	イ	ウ	エ
ツ反応	20	12		1 (つなぎ)
カツ定食	24	8		1 (どちらでも)
ゼロ成長	22	11		
メモ用紙	25	8		
ミニ動物園	10	22		1 (つなぎ)
ゲリラ組織	3	30		
スリップ事故	5	28		
シンナー中毒	1	32		
ドーナツ現象	3	30		
コンピューター革命	3	30		
C	ア	イ	ウ	エ
脱サラ	33			
胃カメラ	33			
逆コース	33			
段ボール	33			

C	ア	イ	ウ	エ
低コスト	31	2		
凸レンズ	33			
超スピード	32	1		
省エネルギー	25	8		
名バイオリニスト	23	9		1 (つなぎ)
D	ア	イ	ウ	エ
サラ金	33			
バス停	33			
ゲーム差	33			
タウン誌	32			1 (つなぎ)
メートル法	33			
チャーター便	33			
E	ア	イ	ウ	エ
大型バス	20	13		
仮名タイプ	33			
長袖シャツ	17	16		
足袋ソックス	30	3		
古里ブーム	7	26		
紙巻きタバコ	12	21		
日替りメニュー	4	29		
水着スタイル	2	31		
F	ア	イ	ウ	エ
ゴム手袋	30	3		
トタン屋根	27	6		
ポプラ並木	9	24		
ネクタイ売場	6	27		
タクシー乗場	4	29		

F	ア	イ	ウ	エ
ビニール風呂敷	13	19		1 (つなぎ)
G	ア	イ	ウ	エ
あてレコ	33			
内ゲバ	33			
ナツメロ	33			
苺ジャム	28	5		
粉ミルク	33			
生ビール	33			
押しボタン	33			
月ロケット	32	1		
カニコロッケ	31	2		
H	ア	イ	ウ	エ
ガード下	33			
ガラス窓	33			
サラダ菜	33			
ボタン穴	33			
ズボン吊り	33			
ハイカラ娘	31	2		
I	ア	イ	ウ	エ
エアバス (2・2)	32	1		
ヘアピン (2・2)	33			
ノータッチ (2・3)	32	1		
アイスティー (3・2)	31	2		
サードゴロ (3・2)	29	4		
アロハシャツ (3・2)	29	4		
キーパンチャー (2・4)	30	3		
ハイソサエティ (2・4)	27	4		1 (つなぎ) 1 (どちらでも)

I	ア	イ	ウ	エ
アンダーシャツ (4・2)	32	1		
キャンピングカー (5・2)	30	3		
オートレース (3・3)	30	3		
パインジュース (3・3)	23	10		
ガールフレンド (3・4)	28	5		
スポーツニュース (4・3)	11	22		
ピアノコンチェルト (3・5)	4	29		
コンタクトレンズ (5・3)	18	14		1 (どちらでも)
コーヒースタンド (4・4)	13	19		1 (つなぎ)
カムバック (5)	33			
イラストレーター (8)	33			
インターナショナル (8)	33			
オーデコロン (2・1・3)	32			1 (アまたはウ)
シンガーソングライター (4・3・4)	16	シンガー 4 ソング8	5	
J	ア	イ	ウ	エ
ジャムパン	31	2		
ソロホーマー	29	4		
パイプタバコ	22	10		1 (つなぎ)
K	ア	イ	ウ	エ
抗ヒスタミン剤	6	24		2 (つなぎ1) 1 (つなぎ2)
大会タイ記録	1	28	4	
プロ野球ニュース	2	30	1	
100メートルリレー	3	29		1 (つなぎ)

③ 考 察

外来語の分かち書きも原則論で言えば点字一般の分かち書き同様、意味のまとまりすなわち語意識を根底にすえるのが妥当であろう。その場合原語の語意識を重視するか、日本語としての語意識を重視するか意見が分かれていることが分かった。また、語意識のよりどころとして、当然のことながら社会的定着度が浮かび上がってくるが、その客観的尺度となると難しい。辞書類をあげる意見もあったが、辞書によって細部で異なることを思うとそこにも問題がある。

原則論で語意識を強調しながら実際面では音節数（拍数）を当面の手がかりとするという意見も多かった。音節数万能でないことをわきまえた上で語意識との関連を巧みに整理出来れば最も現実的と言えるかも知れない。

点訳点字では原文表記に従うという意見がめだった。

また、外来語分かち書きの全国的統一は現状では不可能であり、また、してよいかどうかも疑問とのシビアな意見は、生き物として動いてやまぬ現代語を分かち書きでとらえきろうとすることの難しさを見すえての意見かと思う。

一面もっともではあるが、反面アンケート全体をとおして合理的で分かりやすい基準作りによせる関係者のあつい願いがひしひしと伝わってきたのも事実である。困難な作業ではあるが、今一度の見直しと解決への検討が迫られていると言えるだろう。

Ⅲ 総会の討議から

以上の関東地区小委員会と石川県点字・触図研究会の二つのレポートには、外来語の切れ続きのとらえ方にいくつかの共通した考え方が見られる。それらについて検討してみたい。

1. 外来語表記の三つの立場について

外来語の表記について三つの立場のあることが、この二つのレポートによって指摘されている。

(1) 1語としての意識 — 複合語の切れ続きを考えていくときの中心となるべきもので、『改訂日本点字表記法』の立場がこれである。しかし1語としての意識の判

定に個人差があるなど、実際の運用には困難も多い。

(2) 拍数 — たしかに便利で参考になり、あまり長くなると触読上困難であるという共通の意識が我々にある。しかしこれが、例えば複合して8拍だから区切って書く、7拍だから続けて書く、というように機械的に適用されると問題がある。拍数万能主義ではなく、切れ続きを考える上での一つの手がかりとしてとらえるなら、極めて有効なものであろう。

(3) 元の外国語の意識 — カタカナで書かれている外来語に対して、その元の外国語にさかのぼってそのつづりを知らなければ表記出来ないということには問題があるろう。外来語というからにはすでに日本語であり、あくまでも日本語として考えていくべきではないか。その外来語の語意識を規定する背景として、その元の外国語を参考にすることはよいことではあろうが。

2. 拍（モーラ）について

拍（モーラ）という呼称については、音節という呼び方に慣れ親しんだ者にとっては若干抵抗もある。

音楽の方では、音符一つに対して長音・促音・撥音も含めて音符と歌詞との対応関係を明確にしなければならない、とよく言われる。その場合、音楽においては「拍」という数え方が音符そのものを指すことが多く、かえって複雑になってくるという面がある。例えば、一つの音符で「トン」と歌うとき、「1拍の音符でト・ンという歌詞の2拍を歌う」などと混乱してくることもありえよう。

しかし「音節」を母音を含めたものとして定義するか、あるいは母音を持たない長音・促音・撥音をも含めた等時性の拍の意味で使うかにまぎらわしさもある。特にヨーロッパ系の言語学を手がけた言語学者が国語学の領域で発言するときなど、一つの母音を含んだものを1音節と呼び、長音・促音・撥音を独立した音節とは認めない傾向がある。しかし拍（モーラ）は時間の長さの単位であるから、長音・促音・撥音も1拍と認められる。そこで〔okaɹsan〕や〔okkasan〕は3音節で5拍、というように音節数と拍数に相違の出てくることもありうる。

国語学において「音節」という用語にそのようなあいまいさがあるのであれば、我

我も「拍」(モーラ)という語に統一した方がよいであろう。そのことにより、音声言語としての日本語とかな文字体系としての日本語を扱うときに共通に長さの単位として使用出来る。

また点字においては、以前から長音・促音・撥音・拗音・特殊音も一つの単位として扱ってきたので、この拍の概念は我々の長年の経験とも全く一致している。

3. 語種に共通に拍数で

複合語の切れ続きを考える上で、意味と語法とは『改訂日本点字表記法』における主旨であるが、問題は拍数と漢字数とのかかわりである。複合語の切れ続きを考えるときよく漢字の数がうんぬんされるが、我々はかな体系の点字を読んでいる、すなわち和語・漢語・外来語共に要素として拍で成り立っていることばを読んでいるのである。したがって、漢語や和語と複合した外来語の複合語の漢語部分・和語部分もすべて拍で数える方向で作業を進めることが有効と思われる。

4. 原則を立てる上での三つの側面について

「意味」「語法」「拍数」の三つの側面について、このすべての手続きを充足しなければ区切って書いてはならない、あるいは続けて書いてはならない、といった基準の立て方になるであろう。したがって、その三つをどのように並べたとしても、それは三つとも充足させる手続きの順序であって、優先させるべき順位ではない。仮に最初に「拍数」で考えたとしても、拍数だけで切れ続きを判断してしまい意味・語法を考えないですませる、ということではない。

では現実の作業として、優先順位がない場合にどのような手続きの順序で入っていくのがよいであろうか。

「拍数」→「意味」→「語法」の順序はどうか。

すなわち、まずそのことばの拍数を数え — その場合、トータルの拍数(複合語全体の長さ)で考えるか、あるいは外来語同士の複合語、または外来語と和語・漢語と複合した混種語における各成分の拍数で考えるか、の二とおりがあろうが —、短いものはどうする、長いものはどうする、といった基準を立てる。

次に、その結果出てきたものについて、自立可能な意味の成分があるか否かのチェックをする。仮に「拍数」の手続きにおいて、4拍+3拍はその境目で区切って書く、という基準を立てたとしよう。例えば「フレンドシップ」はその基準によって「フレンド□シップ」と区切って書く、という形で流れてくる。それをこの「意味」のチェックによって、この「シップ」には独立性がないから「フレンドシップ」は区切って書くことはできないことが分かるのである。

3番目に、その意味の成分が二つ以上に分かれた場合には、その間に文節関係があるか否かのチェックをする。その結果続けるか区切るかを定める、という順で吟味するのである。

例えば「グレープフルーツ」ということばは、「意味」のチェックによって「グレープ」も「フルーツ」もそれぞれ独立した意味を持つ自立可能な意味の成分であることが分かる。しかし「語法」のチェックによって、「グレープ」と「フルーツ」との間には文節関係を内包していないから「グレープフルーツ」全体で一つの意味を持った1語なので区切って書くことは出来ないことが分かるのである。

このようにして進めていった場合、最初の「拍数」の手続きにおいて、例えば仮にトータルの拍数で考えて8拍以上は区切って書く、としたとき、もっと短い7拍以下のことばで当然区切って書くべきもの — 例えば「アベ□マリア」のような — が網からこぼれてひっかかってこないということが起こりうるかもしれない。そのためには「拍数」の基準に合うか否かを吟味するとき、その基準を厳密に設定するか、あるいは単なる目安として軽く通過させるかの問題があろう。たしかに触読という観点からはことばの長短、すなわち拍数は、極めて大きな要素である。しかし最も困るのは、機械的に拍数のみを尺度として当てて結論を出し、意味や語法から考えて不自然なものが出てくることである。「拍数」の尺度を通過させたあと、それは「意味」でも大丈夫か、「語法」でも大丈夫かという検討を行なうことが必要である。

手続きの順序として、ほかに「意味」→「語法」→「拍数」なども考えられよう。

こうしたことを踏まえて、来年度までに各地域委員会において研究してくることとなった。

点字関係文献目録（その2）

今回は、日本特殊教育学会の機関誌「特殊教育学研究」および「日本特殊教育学会大会発表論文集」、日本盲心理研究会の「盲心理論文集」（1956～1958）、「盲心理研究」（1959～）、視覚障害教育・心理研究会の「視覚障害教育・心理研究」、筑波大学心身障害学系の「心身障害学研究」などの学術研究誌に掲載されている文献を収集しました。（分類項目は、仮に編集委員会で付したものです。）

点字（図面）の触読

(1) 触知覚に関するもの

黒川哲宇・岩内節子・佐藤泰正 点字の触知覚に関する研究 特殊教育学会第16回大会発表論文集 1978

黒川哲宇 点字イメージの操作について 特殊教育学会第18回大会発表論文集 1980

藤芳衛・佐藤泰正・黒川哲宇 盲児の点字触読運動の分析 — 読速度ヒストグラムによる解析 — 特殊教育学会第19回大会発表論文集 1981

埴和明・佐藤泰正・藤芳衛・黒川哲宇・徳田克己 点字のLegibilityに関する研究 特殊教育学会第20回大会発表論文集 1982

黒川哲宇・徳田克己 左右手のちがいによる点字振動パタンの弁別への効果 特殊教育学会第22回大会論文集 1984

黒川哲宇 点字のLegibilityと触野について 心身障害学研究第1巻 昭和52

(2) 触圧に関するもの

阿部芳久 点字触知覚に関する基礎的研究 — 主として触圧を中心に — 特殊教育学会第12回大会発表論文集 1974

藤田千代・藤田紀盛・佐藤親雄 触読発達過程と触圧量について 特殊教育学会第15回大会発表論文集 1977

藤田千代・藤田紀盛・佐藤親雄 触読発達過程と触圧量について（そのⅡ） — 触圧量のXYZ軸三成分分力について — 特殊教育学会第16回大会発表論文集 1978

- 藤田千代・藤田紀盛・佐藤親雄 触読発達過程と触圧量について(そのⅢ) — 点字触読時の触圧量三成分量からのベクトル量について — 特殊教育学会第17回大会発表論文集 1979
- 志村洋・山県浩 点字触読における指先の触圧感覚の波及効果 特殊教育学会第17回大会発表論文集 1979
- (3) 点字触読に関するもの
- 佐藤泰正 盲学校中途編入者の点字触読能力について 特殊教育学会第6回大会研究報告抄録 1968
- 佐藤泰正 盲児の点字触読に関する研究 — 点字の目読みについて — 特殊教育学会第7回大会発表論文集 1969
- 阿佐博 点字の読みの研究 特殊教育学会第12回大会発表論文集 1974
- 大山信郎・藤田千代・谷村裕・藤田紀盛 触覚と触読の研究 特殊教育学会第13回大会発表論文集 1975
- 阿佐博・矢野忠・長尾栄一 点字触読パターンの実験的研究 特殊教育学会第13回大会発表論文集 1975
- 阿佐博 点字触読パターンの研究(第2報) 特殊教育学会第14回大会発表論文集 1976
- 藤田紀盛・藤田千代 視覚障害者の脳波について — 点字およびパターン化点字の触読と脳波 — 特殊教育学会第15回大会発表論文集 1977
- 田中徹二 触運動線図形弁別能力と点字読み速度の関係 特殊教育学会第15回大会発表論文集 1977
- 田中徹二 触運動線図形弁別能力と点字読み速度の関係(2) 特殊教育学会第16回大会発表論文集 1978
- 佐藤光義 盲児の点字触読に関する研究 盲心理論文集第2巻 1957
- 佐藤泰正 点字触読能力検査について 盲心理研究第14巻 1966
- 熊沢八千代 盲児の触読に関する研究 盲心理研究第16巻 1969
- 佐藤泰正 盲児の点字触読に関する発達的研究 盲心理研究第16巻 1969
- 佐藤泰正 盲児の点字触読に関する発達的研究(2) — 点字触読に影響する要因 —

盲心理研究第17巻 1971

(4) 点字の読速度に関するもの

佐藤泰正・埴和明 盲児の点字触読速度に関する発達的研究 (1) 特殊教育学研究第

19巻第4号 昭和57年3月

佐藤泰正 点字速読訓練の効果について 特殊教育学会第13回大会発表論文集 1975

佐藤泰正・埴和明・石田久之・徳田克己 盲児の点字触読速度の発達について 特殊

教育学会第18回大会発表論文集 1980

佐藤泰正・埴和明・黒川哲字 盲児の点字触読速度の発達について (2) 一点字触読に

影響する要因 —— 特殊教育学会第19回大会発表論文集 1981

佐藤泰正・徳田克己・黒川哲字 盲者の点字触読速度に関する研究 特殊教育学会第

19回大会発表論文集 1981

佐藤泰正・埴和明 盲児の点字触読速度の発達的研究 視覚障害教育・心理研究第2

巻第1号 1980

伊藤友治 点字読み速度の向上に関する実証的研究 — 予測制御理論に基づく実践を

通じて — 視覚障害教育・心理研究第2巻第1号 1980

佐藤泰正 点字速度訓練の効果 心身障害学研究第1巻 昭和52

点字の指導法

小柳恭治・小坂敬子・本間和子 点字タイプの効率性に関する実験的研究 特殊教育
学研究第9巻第1号 昭和46年6月

本間和子・小坂敬子 点字タイプによる盲児の学習の効率化 特殊教育学会第8回大
会発表論文集 1970

佐藤泰正・瀬尾政雄 盲児の点字表記力に関する研究 特殊教育学会第8回大会発表
論文集 1970

佐藤泰正・瀬尾政雄 盲児の点字表記力に関する研究 (2) 特殊教育学会第9回大会
発表論文集 1971

田中徹二 中途失明者の点字利用度 特殊教育学会第12回大会発表論文集 1974

藤田千代・大山信郎・大川原潔・谷村裕 全国盲学校児童生徒の視力と使用文字につ

いて — 視力と点字・活字との関係 — 特殊教育学会第14回大会発表論文集
1976

瀬尾政雄 点字の筆順に関する研究 特殊教育学会第17回大会発表論文集 1979

山県浩・斉藤政和・志村洋・小柳恭治・永田三郎 点字カナ文字ワードプロセッサと
オプタコンの併用に関する研究 特殊教育学会第20回大会発表論文集 1982

田中徹二 小学1年から点字教育を受けた盲成人の漢字（教育漢字）概念 特殊教育
学会第22回大会発表論文集 1984

星川勝 全国盲学校学力水準調査（小学部）を終って — 点字の書き方の問題 —
盲心理研究第1巻 1959

野呂正・松永宗端・小松アイ・柳沢節子・寺田晃 点字学習指導についての実態調査
（第一報告） 盲心理研究第3巻 1960

瀬尾政雄 入門期における点字読字能力の発達について 盲心理研究第14巻 1966

沼津盲学校 盲学校一年生の点字指導 — 「入門期の点字指導」について — 盲心
理研究第16巻 1969

点字の表記

佐藤愛子 点字表記法に関する一考察 盲心理研究第16巻 1969

点字の用具並びに機器

尾関育三 文字読み取り装置の設計に関する基礎研究(1) 特殊教育学会第5回大会発
表抄録 1967

尾関育三 文字読み取り装置の設計に関する基礎研究(2) 特殊教育学会第6回大会研
究報告抄録 1968

長谷川貞夫 自動点字翻訳の研究 特殊教育学会第11回大会発表論文集 1973

長谷川貞夫 点字符号による漢字を含む普通文字の印刷 特殊教育学会第13回大会発
表論文集 1975

長谷川貞夫 電子計算機による自動点訳の研究 特殊教育学会第14回大会発表論文集
1976

石川県点字・触図研究会のあゆみ

本会が「石川県点字・触図研究会」という名称を正式に定め、月例研究会を位置づけたのは昭和55年5月のことですが、研究会の実質的な活動はすでに51年度からスタートしていたといえます。当時、県内には点字について話し合う場を必要とする条件が熟しつつありました。すなわち、昭和47年に開館した点字図書館が安定期に入り、その事業を本格的に伸ばそうとしていました。本県の場合、図書館開館に先立って、昭和41年に結成された点訳友の会があり、これと社会福祉法人石川県視覚障害者協会、それに県立盲学校の三者が力を合わせて点字図書館設立を進めたという経緯があります。そうした経過を踏まえて、図書館開館後もその事業をめぐって三者の協力関係が継続されました。具体的には、点訳奉仕員養成講座の講師陣には図書館職員のほかに点訳友の会のベテランボランティアが加わりました。点訳書の校正には盲学校職員が施設間協力のかたちで出張しました。また、入学前点字指導の意味あいをも含めた中途失明者点字講習会を県厚生部の主催で毎年実施し、その講師陣には図書館と盲学校の職員が当たりました。このような協力関係が進むことは大変好ましいことですが、反面多くの人間が共通の仕事に携わることとなり、必然的に点字表記法や点字をめぐる諸問題について共通の理解に立つ必要性が生まれてきたといえます。一方、中央では日点委が『日本点字表記法』の改訂に取り組み、全国に意見を求めるなどいよいよその作業は大詰めを迎え、全国的に点字に対する関心がおおいに高まった時期でもありました。こうした県内外の事情を背景として、図書館職員・点訳友の会会員・盲学校職員の有志が不定期ではありましたが集まりを持ち、点字について時間の経つのも忘れて論議するということがしばしば見られるようになりました。これが本会の実質的のスタートであったと思われる。

さて、現状ですが、昭和59年度の場合、会員は14名です（内訳、図書館3、友の会5、盲学校6）。代表者は特に定めていません。研究会は毎月中旬の水曜または木曜の午後開いています。問題によっては月例会のほか検討小委員会を持つ場合もあります。また、図書館・友の会・盲学校から1名ずつの運営委員を出し、年間の研究計画

案など、いわゆる舞台裏の仕事に当たっています。また、記録を重視し、記録係が毎回これをまとめ、その都度全員に配布・保管しています。

次に、これまでの活動の中から主だったものを年次を追って紹介してみましょう。

昭和52年 — 日点委に表記法改訂に関する意見書提出。

昭和53年 — 日点委に特殊音点字石川案提出。すでにあった第1案・第2案に加えて併記のかたちで以後の検討に組み入れられる。

全日盲研点字部会に「2点識別域（2点間弁別域）と点字触読に関する研究」発表。

昭和55年 — 『改訂日本点字表記法』の学習・検討開始。以後3年間に及ぶ。

昭和57年 — 「点字分かち書き学習の手引き」完成。その内容と活用につき全日盲研点字部会で発表。

昭和58年 — 日点委に『改訂日本点字表記法』に関する意見書提出。

金沢工業大学の相互変換システム見学。

全国の点字図書館・点字出版所に「外来語の分かち書き」に関するアンケート実施。

昭和59年 — 「あの・この・その・どの」の付く語の切れ続きに関する辞書類による検討すすむ。

「外来語の分かち書き」に関する調査結果まとまる。

2万5千語にわたる切れ続きの語例のうち議論の残る課題語の検討開始。

こうしてまとめてふりかえってみると、一つ一つに思い出があり、なつかしい気持ちに誘われます。点訳の立場に立つ者、点字指導の立場に立つ者、点字使用者でもある者等の立場の違う者が集まり、お互に立場の違いを認めあった上で正しい点字・わかりやすい点字をめざして共通の土俵を作りあげているところに本研究会の特徴があるといえるでしょう。小さい集まりではありますが、今後とも息の長い活動を続けていきたいと話合っています。関係者諸兄の御支援・御指導をよろしくお願いいたします。

(石川県立盲学校 宮村健二)

第18回日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1984年8月28日、29日の両日、大阪市の山西福祉記念会館において第18回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は、本間一夫会長はじめ25名、オブザーバーは12名であった。

1. 外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きの検討

石川県点字・触図研究会からは「外来語の切れ続きに関する調査報告」の発表があり、関東地区小委員会からは「外来語の切れ続きをめぐって」の提案がなされた。これを受けて研究協議が行なわれ、外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きについては、拍数・意味・語法の三つの柱を組み合わせた原則によって各地域委員会ごとに研究を推進することとなった。なお、石川県点字・触図研究会の調査報告と関東地区小委員会の詳細については、別項の「外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きの検討」を参照されたい。

2. 点字技能の評価基準作成について

前回の総会に試案として報告した「点字技能評価基準の作成に向けて — 点字の表記に関するチェックリスト作成の試み — 」のうち、評価の対象とすべき点字表記上のチェック項目について、関東地区小委員会を中心に検討した結果の報告がなされ、今後さらに、このチェック項目を段階別に整理配列することとチェックの方法等を具体的に研究していくことを確認した。

3. 『試験問題点訳の手引き』（仮称）の編集発行について

『日本の点字』第8号の特集部分「点字試験問題の形式」を主体とし、これに具体的な用例などを補充した『試験問題点訳の手引き』（仮称）の編集作業をすすめているが、全国盲学校長会の大学進学対策特別委員会においても、『日本の点字』第8号の特集部分のうち、試験日当日に行なう大学入学試験の点訳方法にしぼった手引書として『入試問題点訳要項』の編集発行作業をすすめている。この動向を踏まえて密接な連絡調整を図り、相互に齟齬を来たすことのないよう編集作業をすすめていくこととした。

4. 専門委員会の今後のあり方について

点字数学記号専門委員会・点字理科記号専門委員会は、それぞれ『点字数学記号解説』『点字理科記号解説』の点字版の発行を終えたので、第15回総会において承認されているとおり両専門委員会は解散し、すでに発足している点字数理・科学記号専門委員会がこれらの委員会に替わってその任務を継続することとなった。なお、点字数理・科学記号専門委員会ははじめ専門委員会の構成については、その必要があれば、次期総会において再確認することとした。

5. 委員等の交替と補充について

永井昌彦委員は、1984年3月に京都府立盲学校を定年退職されたので、盲教育界代表委員1名は欠員となった。後任委員については、近畿地区の推薦を受けて、来年度の全日本盲学校教育研究会総会において選任される手はずになっている。なお、永井昌彦氏は、8月29日に行なわれた両界代表委員協議会において学識経験委員として選出された。

日本点字委員会では、現在次の図書を販売しています。

	(点字版)	(墨字版)
1. 『改訂日本点字表記法』	1200円 (送料無料)	600円 (送料200円)
2. 『点字数学記号解説』	5000円 (送料無料)	600円 (送料200円)
3. 『点字理科記号解説』	1200円 (送料無料)	600円 (送料200円)
4. 『日本の点字 第9号』	300円 (送料無料)	300円 (送料170円)
	(コンピューター用点字 動詞「する」の切れ続き その他)	
5. 『日本の点字 第10号』	400円 (送料無料)	400円 (送料200円)
	(国語審議会への意見書 数に関する書き表し方 その他)	
6. 『日本の点字 第11号』	400円 (送料無料)	400円 (送料200円)
	(現代かなづかいの問題点とその展望 点字関係文献目録 その他)	

御注文は、いずれも日本点字図書館内 日本点字委員会へ

(郵便振替 東京0-42820 銀行 太陽神戸銀行高田馬場支店 ㊤130362)

編集後記

『日本の点字』第12号をお届けします。ごらんのように今年度の総会では、「外来語及び外来語を含む複合語の切れ続き」についての検討を開始しました。検討を開始したといっても1語1語の外来語や外来語を含む複合語について、これは続けて書くとか、これはマスあけを入れて書くといった具体的な語例についての検討ではなく、切れ続きについての基準をどう立てるかという原則についての検討です。もちろん、基準の検討にしても具体的な語例に当たりながら研究協議を進めていかざるをえないわけですが、これからかなり長期間にわたって検討していくことになるでしょう。

外来語を含む複合語に検討が及べば、当然のことながら日本語の一般の語の切れ続きや分かち書きの基準にも波及してくるものと思われまふ。早急に結論の出せる課題ではありませんし、また結論を急いではならない課題でもあります。

とはいえ、盲学校の教育現場では、分かち書きに関して困った問題が起こっています。現在使用している中学部の国語の教科書では、「訪問したところがいなかった。」「おこったところであまらない。」「行けるものなら行ってみたい。」「引き受けたものの困っている。」などの「ところが」「ところで」「ものなら」「ものの」などを接続助詞として扱っています。また、「お父さんがそんなことを許すものか。」の「ものか」は終助詞になっています。いずれも一般には前をマスあけして表記している例です。しかし、点字表記法の原則からすれば「助詞や助動詞は、自立語または他の助詞や助動詞に続ける」ことになっていますので、これらの例は続けて表記しなければならないこととなります。どの語を助詞とするかということは文法学者によって意見を異にするという一面もありますので、この問題も收拾の難しい問題と言えまふ。

ともあれ、かなづかいについては、現代かなづかいとの対応関係で一応まとまった基準が出来ています。しかし、語の切れ続きや分かち書きの分野では、まだまだこれまでの慣習にたよっている面がかなりあります。分かち書きすることが点字表記の特性なのでから、これからの研究協議にこそ日本点字委員会は本腰を入れて取り組まなければならないのだと思います。

(小林 一弘)

日本の点字 第12号

1984年12月25日発行

発行 日本点字委員会

〒160 東京都新宿区高田馬場1-23-4

日本点字図書館内

電話 (03) 209-0241

印刷所 合同印刷株式会社

〒130 東京都墨田区業平2-9-13
